

<リース(仕様発注)>

追浜行政センターほか23施設における防犯カメラ借上げ 標準仕様書

1	リース物件名	追浜行政センターほか23施設における防犯カメラ借上げ
2	品質・形状・寸法 又は型式	詳細仕様書のとおり
3	設置場所	施設一覧のとおり
4	リース期間	令和元年(2019年)12月1日から令和7年(2025年)11月30日までの72か月間とする。
5	保守契約	契約金額に含む。
6	リース物件 設置・撤去費用	設置費用は、賃貸人の負担とする。なお、撤去費用は、所有権の移転に伴い発生しない。
7	動産総合保険	この契約が存続する期間中、賃貸人を契約者とする動産総合保険契約を損害保険会社と締結すること。
8	リース物件の 固定資産税	固定資産税は非課税のためリース料に算入しないこと。
9	リース期間 満了後の措置	返 還 ・ 賃借人の所有権に帰属
10	契約方法	長期継続契約によるリース契約 (初年度は総価契約、2年度目以降は月額契約)
11	支払方法	・1月分ごとの後払いとする。 ・施設ごとに請求書を作成し、各施設所管課に提出すること。
12	入札金額	・72ヶ月分のリース料率で算定し、初年度の支出予定となる4か月分の借上金額を入札金額(消費税抜き)として記入すること。 ・施設ごとの月額リース料および初年度の支出予定となる4か月分の借上金額を内訳として添付すること。
13	資格要件	・防犯カメラの設置をする者は、公益社団法人日本防犯設備協会が定める「防犯設備士」または、一般社団法人全国警備業協会が定める「セキュリティ・プランナー」の資格を有する者であること。
13	その他事項	・賃貸人は納品前に納品明細を提出し、承認を得た上で納品すること。 ・機器、ソフトウェア、ライセンスは、全て新品を納品することとし、複数納品する場合はそれぞれ同一メーカー同一型番のものとする。 ・空箱や梱包材は賃貸人が持ち帰ること。
14	連絡先	横須賀市市民部地域コミュニティ支援課 電話 046-822-8303 各施設所管課の連絡先は、施設一覧のとおり。

追浜行政センターほか23施設における防犯カメラ借上げ リース料内訳書 (税抜)

施設	月額リース料	令和元年度リース料 R1.12.1~R2.3.31
追 浜 行 政 セ ン タ ー		
追浜コミュニティセンター南館 (追浜行政センター分館)		
追浜コミュニティセンター北館		
田 浦 行 政 セ ン タ ー		
長 浦 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー		
逸 見 行 政 セ ン タ ー		
衣 笠 行 政 セ ン タ ー		
池 上 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー		
大 津 行 政 セ ン タ ー		
浦 賀 行 政 セ ン タ ー		
浦賀コミュニティセンター分館		
鴨 居 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー		
久 里 浜 行 政 セ ン タ ー		
岩 戸 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー		
北 下 浦 行 政 セ ン タ ー		
北下浦市民プラザ2階		
長岡半太郎記念館 (北下浦行政センター分室)		
西 行 政 セ ン タ ー		
武 山 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー		
長 井 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー		
坂 本 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー		
本 町 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー		
安 浦 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー		
三 春 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー		

追浜行政センターほか 23 施設における防犯カメラ借上げ 詳細仕様書

1 物件名

追浜行政センターほか 23 施設における防犯カメラ借上げ

2 納入期限及び納入設置場所

(1) 納入期限 令和元年 (2019 年) 12 月 1 日

※期限日までに防犯カメラの設置、調整を完了させること。なお、設置日については、各施設所管課と協議のうえ決定する。

(2) 納入設置場所 別紙「施設一覧」のとおり。

3 機器仕様及び数量

それぞれ以下の仕様を満たすこと。なお、カメラの数量の内訳は、別紙「施設一覧」のとおり。

(1) カメラ 105 台

- ・寸法 ドーム型 幅、高さ、奥行きともに 200 mm以内であること。
- ・有効画素数 200 万画素以上であること。
- ・画角 水平 90° 以上、垂直 50° 以上。
- ・最低被写体照度 カラー 0.5lx 以下であること。
モノクロ 0.1lx 対応であること。(赤外線機能による)

(2) レコーダー (録画装置) 24 台 (1 施設につき 1 台)

- ・映像入力 AHDに対応していること。
- ・録画コマ数 10 f p s 以上であること。
- ・HDD 接続したすべてのカメラが 30 日以上録画可能であること。
記録容量の録画終了後は最新の映像を上書き記録する機能を有すること。
- ・動作温度/湿度 0~40°C/20~85%RH 以上であること。
- ・データ出力 USBメモリースティック等で映像を取り出せること。

(3) 液晶モニター 24 台 (1 施設につき 1 台)

- ・20 型以上であること。
- ・最大表示解像度 フルHD以上であること。

4 作業内容

(1) 指定場所に防犯カメラ及び関連機器の設置を行い、各カメラの映像を記録装置・モニターで録画・再生できるようにすること。また、防犯カメラを設置する際は、標準仕様書に定める資格を有する者が、施設所管課担当者 (以下「担当者」とする) に対して、設置位置、角度等について、防犯上の見地から適切な提案を行うこと。

(2) カメラ作動に必要な通線を行うこと。通線経路に支障がある場合は、担当者と調整のうえで作業を行うこと。

(3) 担当者の立会いのもと、録画映像状態、作動試験等の確認調整を行うこと。

5 保守内容

以下の内容を満たす保守パックを付帯すること。

保守パックが付帯できない場合は、同等の保守サービスを付帯すること。

- ・保守期間 リース開始から 72 か月間
- ・保守内容 24 時間対応、フルメンテナンス（追加費用なし）

6 損害賠償責任の所在

賃貸人は、作業に当たって諸物品もしくは建造物に破損・紛失等の損害を与えた場合や、職員、従業員もしくは第三者に損害を与えた場合には、速やかにその損害の補償・賠償を行うものとする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。

7 事前確認について

事前に施設図面の閲覧および現場確認が可能である。事前確認ができる時間帯は、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとする。

(1) 施設図面および設置場所

設置場所を図示した施設図面の閲覧を希望する場合は、質問の期限までに地域コミュニティ支援課に申し込むこと。

(2) 設置現場

現場確認を希望する場合は、質問の期限までに施設一覧に記載の連絡先に申し込むこと。

8 その他

(1) 契約決定後、速やかに作業計画書（工程表）を作成し、地域コミュニティ支援課に提出すること。また、作業計画や調整事項、施設への出入り等については、各施設所管課の担当者と適宜調整を行うこと。

(2) 設置作業を行う者は、作業開始前に、担当者に標準仕様書で指定する資格の資格証を提示すること。

(3) 仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえで決定する。

追浜行政センターほか23施設における防犯カメラ借上げ 施設一覧

施設名	所在地	カメラ台数(台)	カメラ設置場所				モニター・レコーダー・コントローラー設置場所	施設所管課
			1階	2階	3階	4階		
1 追浜行政センター	横須賀市夏島町9	8	施設出入口2か所 エレベーターホール 行政センター窓口	エレベーターホール コミュニティセンター窓口	エレベーターホール	エレベーターホール	1階守衛室	追浜行政センター 電話 046-855-1111
2 追浜コミュニティセンター南館 (追浜行政センター分館)	横須賀市夏島町7	4	施設出入口 階段付近		階段付近	階段付近	1階守衛室	
3 追浜コミュニティセンター北館	横須賀市夏島町12	2	施設出入口		コミュニティセンター窓口		3階コミュニティセンター 事務室内	
4 田浦行政センター	横須賀市船越町6-77	7	施設出入口 エレベーターホール 行政センター窓口	エレベーターホール	エレベーターホール コミュニティセンター窓口	エレベーターホール	3階コミュニティセンター 事務室内	田浦行政センター 電話 046-861-4181
5 長浦コミュニティセンター	横須賀市長浦町2-45	2	施設出入口	階段付近			1階コミュニティセンター 事務室内	
6 逸見行政センター	横須賀市東逸見町2-29	6	施設出入口 待合ホール 行政センター窓口	廊下 図書室	廊下		2階コミュニティセンター 事務室内	逸見行政センター 電話 046-822-2575
7 衣笠行政センター	横須賀市公郷町2-11	7	施設出入口 エレベーターホール 行政センター窓口2か所	エレベーターホール コミュニティセンター窓口	エレベーターホール		2階コミュニティセンター 事務室内	衣笠行政センター 電話 046-853-1611
8 池上コミュニティセンター	横須賀市池上4-6-1	4	施設出入口 エレベーターホール コミュニティセンター窓口	エレベーターホール			1階コミュニティセンター 事務室内	
9 大津行政センター	横須賀市大津町3-34-40	6	施設出入口 行政センター窓口	コミュニティセンター窓口 ラウンジ	エレベーターホール ラウンジ		2階コミュニティセンター 事務室内	大津行政センター 電話 046-836-3531
10 浦賀行政センター	横須賀市浦賀5-1-2	6	施設出入口 エレベーターホール 行政センター窓口	エレベーターホール コミュニティセンター窓口	エレベーターホール		2階コミュニティセンター 事務室内	浦賀行政センター 電話 046-841-4155
11 浦賀コミュニティセンター分館	横須賀市浦賀7-2-1	4	施設出入口 コミュニティセンター窓口 階段付近	階段付近			1階コミュニティセンター 事務室内	
12 鴨居コミュニティセンター	横須賀市鴨居3-11-12	2	施設出入口 コミュニティセンター窓口				1階コミュニティセンター 事務室内	
13 久里浜行政センター	横須賀市久里浜6-14-2	7	施設出入口 エレベーターホール 行政センター窓口2か所 コミュニティセンター窓口	施設出入口	エレベーターホール		1階コミュニティセンター 事務室内	久里浜行政センター 電話 046-834-1111
14 岩戸コミュニティセンター	横須賀市岩戸1-10-18	4	階段付近、廊下	階段付近、廊下			1階コミュニティセンター 事務室内	
15 北下浦行政センター	横須賀市長沢2-7-7	5	施設出入口 行政センター窓口	エレベーターホール コミュニティセンター窓口	エレベーターホール		警備員室内	北下浦行政センター 電話 046-848-0411
16 北下浦市民プラザ2階	横須賀市長沢2-6-40	2		コミュニティセンター窓口 廊下			3階コミュニティセンター 事務室内	
17 長岡半太郎記念館 (北下浦行政センター分室)	横須賀市長沢2-6-8	2	施設出入口 展示室内				1階受付カウンター内	
18 西行政センター	横須賀市長坂1-2-2	8	施設出入口2か所 行政センター窓口 エントランス	エレベーターホール コミュニティセンター窓口 図書室	エレベーターホール		警備員室内	西行政センター 電話 046-856-3157
19 武山コミュニティセンター	横須賀市武3-5-1	5	施設出入口 コミュニティセンター窓口	エレベーターホール 図書室 通路			1階コミュニティセンター 事務室内	
20 長井コミュニティセンター	横須賀市長井5-16-5	4	施設出入口 図書室	エレベーターホール	エレベーターホール		1階コミュニティセンター 事務室内	
21 坂本コミュニティセンター	横須賀市坂本町2-26	3	施設出入口 コミュニティセンター窓口	階段付近			1階コミュニティセンター 事務室内	地域コミュニティ支援課 電話 046-822-8303
22 本町コミュニティセンター	横須賀市本町2-1 総合福祉会館6階	【6階】 2	エレベーターホール 体育室入口付近				6階コミュニティセンター 事務室内	
23 安浦コミュニティセンター	横須賀市安浦町2-33	2	施設出入口	階段付近			1階コミュニティセンター 事務室内	
24 三春コミュニティセンター	横須賀市三春町2-12	3	施設出入口 廊下	階段付近			1階コミュニティセンター 事務室内	

計 105 台